

議案第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

大木町長 広 松 栄 治

- 1 処分件名 令和 7 年度大木町一般会計補正予算（第 8 号）
- 2 処分年月日 令和 8 年 1 月 20 日

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のことを専決処分する。

令和8年1月20日

大木町長 広松栄治

記

令和7年度大木町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度大木町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度大木町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、10,148千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、11,089,940千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月20日

大木町長 広松 栄 治

歳出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,252,540	10,148	3,262,688
13,096	10,148	23,244
11,079,792 10,148 11,089,940		

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	3,252,540	10,148	3,262,688
歳出合計	11,079,792	10,148	11,089,940

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
10,148	0	0	0
10,148	0	0	0

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補正額	計
15	県支出金	708,873	10,148	719,021
	3 委託金	40,263	10,148	50,411
	1 総務費委託金	40,251	10,148	50,399
歳 入 合 計		11,079,792	10,148	11,089,940

(単位：千円)

節		金額	説明
区 分			
4	選挙費委託金	10,148	衆議院選挙費交付金 10,148

3 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2								
	総務費	3,252,540	10,148	3,262,688	10,148	0	0	0
4	選挙費	13,096	10,148	23,244	10,148	0	0	0
	4 衆議院議員選挙費	0	10,148	10,148	10,148	0	0	0
					10,148			
					(県) 衆議院選挙費交付金			10,148
歳 出 合 計		11,079,792	10,148	11,089,940	10,148	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
1	報酬	825
3	職員手当等	1,332
7	報償費	3
8	旅費	3
10	需用費	599
11	役務費	847
12	委託料	6,359
13	使用料及び賃借料	130
15	原材料費	50
		(総務課・総務課) 衆議院議員選挙費
		10,148
		(報酬) 投票管理者等報酬 825 (職員手) 時間外勤務手当 1,200 (職員手) 管理職員特別勤務手当 132 (報償費) 報償金 3 (旅費) 普通旅費 3 (需用費) 消耗品費 200 (需用費) 燃料費 10 (需用費) 食糧費 113 (需用費) 印刷製本費 176 (需用費) 修繕料 100 (役務費) 通信運搬費 617 (役務費) 投開票機器等点検料 230 (委託料) 委託料(費用) 6,359 ・ 公営ポスター掲示板作成及び回収業務委託 (193) ・ 公営ポスター掲示場設置及び撤去業務委託 (1,678) ・ 国民審査ポスター掲示板作成、設置及び撤去業務委託 (33) ・ 投開票事務等委託料 (3,211) ・ 選挙公報配布委託料 (17) ・ 開票支援システムオペレーター委託料 (165) ・ 投票用紙読取分類機操作オペレーター委託料 (187) ・ 選挙システム委託料 (806) ・ 第1投票所駐車場誘導警備委託 (69) (使用料) 駐車場使用料 2 (使用料) 会場使用料 86 (使用料) 機械借上料 27 (使用料) ポスター掲示場借上料 15 (原材料) ポスター掲示場設置材料費 50